（別紙3）

**JACET成果物の印税等に関する覚書**

　　 　年　　　　　 月 　　　日

本覚書は、一般社団法人大学英語教育学会会長　　　　　　　　　　　　　　　　 印と、（　　　　　　　　）研究会の成果物の編者及び著者代表 　　 　　　　　 　印

との間で、　　（業者名）　　発行の成果物

 　　　　　　　　 （タイトル）

発行年月日　　　　 年 　 月 　日

初版発行部数　　　　　　　 　部

定価　　　　　　　　　　　　　円

初版印税率　　　　　　　　　　　　％

について、下記の件に関して取り交わすものである。

記

一　著作権は上記成果物の編著者に帰属する。

一　印税が生じた場合は、業者より支払われる印税額の5割を本部、5割を当該成果物の編者及び著者が受領する。

※再版等以降の印税の配当については上記の初版の印税の配当と同じ方式とする。

※発生した印税は、本部及び当該成果物の編者及び著者で適正に処理するものとする。

以上